

都市計画変更（案）の図書

- 1 計画図書（法定図書）
 - ・計画書（案）
 - ・総括図
 - ・計画図

- 2 参考図書
 - ・都市計画の案の理由書

計画書（案）

東京都市計画公園の変更（新宿区決定）

東京都市計画公園中新宿第2・3・23号富久公園を次のように変更する。

種別	名 称		位置	面積	備 考
	番 号	公 園 名			
街区公園	新宿第2・2・23号	富久公園	新宿区余丁町地内	約0.08ha	園路、修景施設、遊戯施設、ベンチ等

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

富久公園周辺地区における東京都市計画道路幹線街路環状4号線の整備と調和した災害に強く潤いある住環境整備を目指したまちづくりの実現に向けて、真に整備実現が可能な区域への変更を行う。

新旧対象表

新旧	種別	名 称		位置	面積	摘 要
		番 号	公 園 名			
新	街区公園	新宿第2・2・23号	富久公園	新宿区余丁町地内	約0.08ha	種別、名称、位置、区域及び面積の変更 〔面積変更の内訳〕
旧	小公園	新宿14	富久	新宿区市谷富久町・余丁町	約1.00ha	追加区域 約0.05ha 削除区域 約0.93ha 錯誤面積の修正 △約0.04ha

変更概要

名 称	変 更 事 項
新宿第2・3・23号 富久公園	1 位置の変更 新宿区市谷富久町・余丁町 → 新宿区余丁町地内
	2 区域の変更 計画図表示のとおり
	3 面積の変更 約1.00ha → 約0.08ha
	面積変更の内訳 追加区域 約0.05ha 削除区域 約0.93ha 錯誤面積の修正 △約0.04ha

東京都市計画公園に新宿第2・2・36号富久さくら公園ほか6公園を次のように追加する。

種別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
街区公園	新宿第2・2・36号	富久さくら公園	新宿区 富久町地内	約0.56ha	園路、広場、修景施設、遊戯施設、ベンチ等
街区公園	新宿第2・2・37号	中富久公園	新宿区 富久町地内	約0.06ha	修景施設、遊戯施設等
街区公園	新宿第2・2・38号	台町すみれ公園	新宿区 市谷台町地内	約0.01ha	修景施設等
街区公園	新宿第2・2・39号	余丁東公園	新宿区 余丁町地内	約0.06ha	修景施設、遊戯施設等
街区公園	新宿第2・2・40号	住吉公園	新宿区 住吉町地内	約0.14ha	修景施設、遊戯施設、運動施設、ベンチ等
街区公園	新宿第2・2・41号	かわだ公園	新宿区 河田町地内	約0.02ha	修景施設、ベンチ等
街区公園	新宿第2・2・42号	みょうが坂公園	新宿区 四谷四丁目地内	約0.05ha	修景施設、遊戯施設、ベンチ、便所等

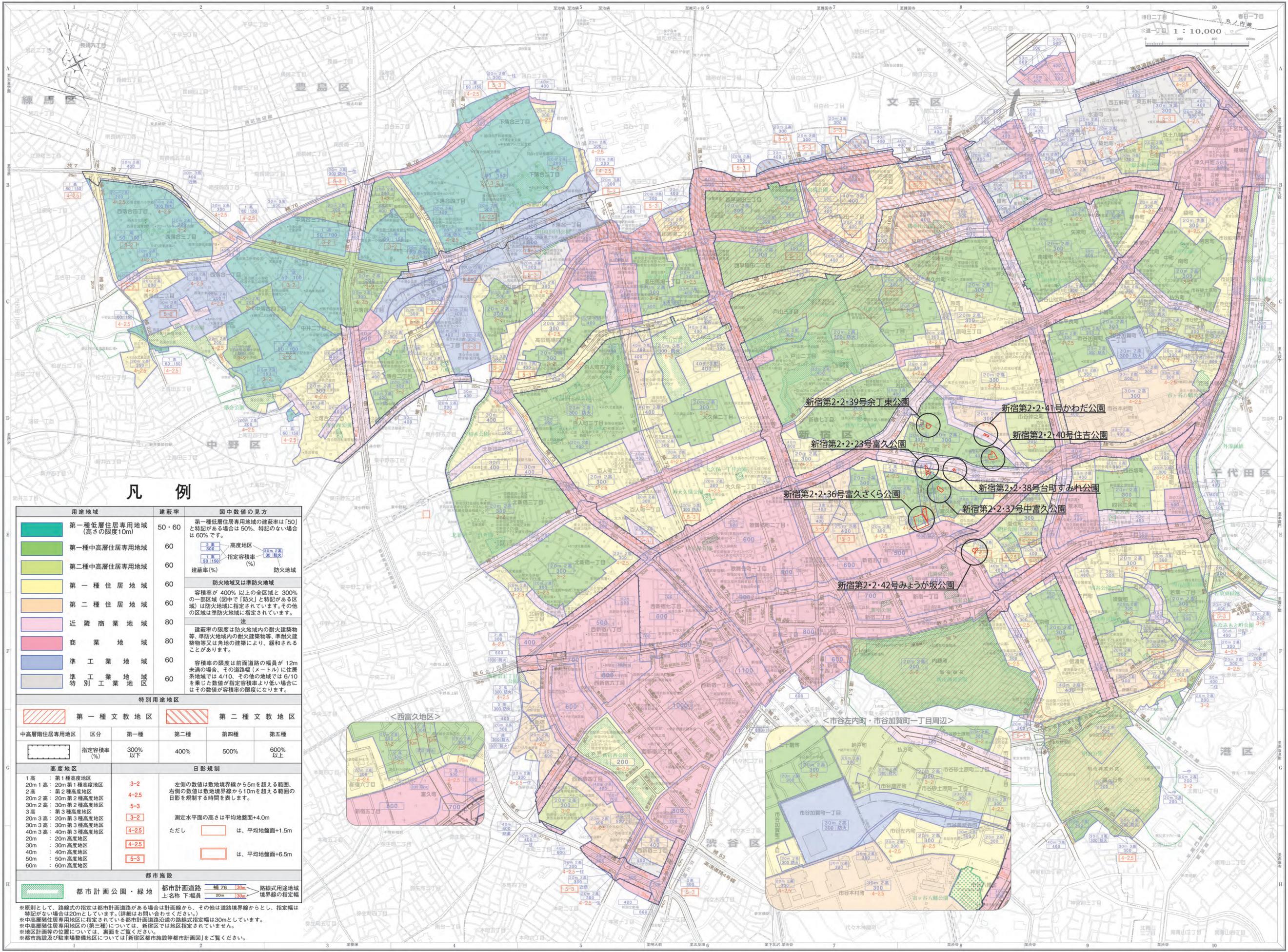
「区域は計画図表示のとおり」

理 由

富久公園の区域規模の減少を補い、富久公園周辺地区における緑の総量を将来にわたって維持するために、富久さくら公園ほか6公園を新たに街区公園として追加する。

新旧対象表

種別	名 称		位 置	面 積	摘 要
	番 号	公 園 名			
街区公園	新宿第2・2・36号	富久さくら公園	新宿区 富久町地内	約0.56ha	追加
街区公園	新宿第2・2・37号	中富久公園	新宿区 富久町地内	約0.06ha	追加
街区公園	新宿第2・2・38号	台町すみれ公園	新宿区 市谷台町地内	約0.01ha	追加
街区公園	新宿第2・2・39号	余丁東公園	新宿区 余丁町地内	約0.06ha	追加
街区公園	新宿第2・2・40号	住吉公園	新宿区 住吉町地内	約0.14ha	追加
街区公園	新宿第2・2・41号	かわだ公園	新宿区 河田町地内	約0.02ha	追加
街区公園	新宿第2・2・42号	みょうが坂公園	新宿区 四谷四丁目地内	約0.05ha	追加



凡例

用途地域	建蔽率	図中数値の見方		
第一種低層住居専用地域 (高さの限度10m)	50・60	第一種低層住居専用地域の建蔽率は「50」と特記がある場合は50%、特記のない場合は60%です。		
第一種中高層住居専用地域	60	高度地区 指定容積率 (%)		
第二種中高層住居専用地域	60	防火地域		
第一種住居地域	60	防火地域又は準防火地域		
第二種住居地域	60	容積率が400%以上の全区域と300%の一部区域(図中で「防火」と特記がある区域)は防火地域に指定されています。その他の区域は準防火地域に指定されています。		
近隣商業地域	80	注		
商業地域	80	建蔽率の限度は防火地域内の耐火建築物等、準防火地域内の耐火建築物等、準耐火建築物等又は角地の建築により、緩和されることがあります。		
準工業地域	60	容積率の限度は前面道路の幅員が12m未満の場合、その道路幅員(メートル)に住居系地域では4/10、その他の地域では6/10を乗じた数値が指定容積率より低い場合にはその数値が容積率の限度になります。		
準工業地域 特別工業地区	60			
特別用途地区				
第一種文教地区		第二種文教地区		
中高層階住居専用地域				
区分	第一種	第二種	第四種	第五種
指定容積率 (%)	300%以下	400%	500%	600%以上
高度地区			日影規制	
1高: 第1種高度地区	3-2	左側の数値は敷地境界線から5mを超える範囲、右側の数値は敷地境界線から10mを超える範囲の日影を規制する時間を表します。		
20m1高: 20m第1種高度地区	4-2.5			
2高: 第2種高度地区	4-2.5			
20m2高: 20m第2種高度地区	5-3			
3高: 第3種高度地区	3-2			
20m3高: 20m第3種高度地区	4-2.5			
30m3高: 30m第3種高度地区	4-2.5	測定水平面の高さは平均地盤面+4.0m ただし は、平均地盤面+1.5m		
40m3高: 40m第3種高度地区	4-2.5			
20m: 20m高度地区	4-2.5			
30m: 30m高度地区	4-2.5			
40m: 40m高度地区	5-3	は、平均地盤面+6.5m		
50m: 50m高度地区	5-3			
60m: 60m高度地区				
都市施設				
都市計画公園・緑地	都市計画道路	幅員7.5m	幅員10m	幅員15m
		幅員20m	幅員30m	幅員40m

※原則として、路線式の指定は都市計画道路がある場合は計画線からとし、指定幅員が特記がない場合は20mとしています。(詳細はお問い合わせください。)

※中高層階住居専用地域に指定されている都市計画道路沿道の路線式指定幅員は30mとしています。

※中高層階住居専用地域(第三種)については、新宿区では地区指定されていません。

※地区計画等の位置については、裏面をご覧ください。

※都市施設及び駐車場整備地区については「新宿区都市施設等都市計画図」をご覧ください。

東京都計画公園総括図
 新宿第二・二・二十三号 富久公園、新宿第二・二・三十六号 富久さくら公園、新宿第二・二・三十七号 中富久公園、新宿第二・二・三十八号 台町すみれ公園、
 新宿第二・二・三十九号 余丁東公園、新宿第二・二・四十号 住吉公園、新宿第二・二・四十一号 かわだ公園、新宿第二・二・四十二号 みようが坂公園
 縮尺 一万分の一